

Info  
国民年金に関するお知らせ

①今年度の国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は月額1万6千410円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。

▼納付書支払い 銀行、農協、信用金庫などの他にコンビニエンスストアで納付できます。

▼口座振替 金融機関などで手続きをしてください。口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。

▼クレジットカード支払い 年金手帳、クレジットカード、印鑑をご持参の上、年金事務所です手続きをしてください。

□座振替・クレジットカードの引き落とし時期は、金融機関・クレジットカード会社によって異なりますので事前にご確認をお願いします。

②4月から開始 第1号被保険者の産後期間の保険料を免除

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に産前産後の一定期間の保険料が免除される制度が始まります。

出産予定日から出産日が属する月の前月から4か月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除されます（多胎の場合は6か月間）。産前産後期間として免除が認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されません。

▼対象者

「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方が対象となります。2月に出産された方は4月分、3月に出産された方は4月・5月分が免除となります。

▼届出

出産予定日の6か月前から届出をすることが出来ます。

▼添付書類

・被保険者の本人確認書類、マイナン

バーが確認できる書類（通知カード・マイナンバーカードなど）

・母子手帳（出産後に免除申請をする場合で、本町で出産日を確認できる場合は不要）

・被保険者と子供が別世帯の場合は出産日と親子関係を明らかにする書類

※本人以外が申請される場合は委任状のほかに、本人・代理人の本人確認書類が必要になります。

③学生納付特例制度

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例の申請ができます。申請が承認された場合は、保険料の納付が猶予されます。また、申請年度から10年間は追納できます。ただし、所得制限があるため、承認されない場合もあります。

▼専用ハガキによる申請

平成30年度に学生納付特例を承認された方で、今年度も同じ学校に在籍する方には、4月初旬から順次日本年金機構より、「学生納付特例申請書（ハガキ）」が郵送されます。必要事項を記入し返送

することにより学生納付特例の申請ができます。

▼窓口申請が必要なもの

①マイナンバーが確認できる書類（通知カード、マイナンバーカードなど）

②本人確認書類

③学生証か学生証の写し（両面）  
代理人が申請する場合は、①・②・③に加えて、委任状、被保険者（本人）の印鑑、代理人ご自身の本人確認書類が必要になります。

▼問合せ

名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855  
住民課住民・年金係 ☎28・0966

寄附御礼

防犯ブザー 173個  
小学校への寄附  
名古屋空港口ターミナルクラブ 様  
一般寄附金 金2千9百19円  
豊山町青少年補導委員会親睦会 様

相談

よろず相談

とき 4月17日(水)  
午後1時～午後3時  
ところ 役場3階会議室3  
相談員 行政相談委員 人権擁護委員  
問合せ 総務課総務・人事係  
☎28・6003  
福祉課福祉係  
☎28・0912

消費生活相談

ときとところ 4月3日(水) 役場3階 会議室5  
4月17日(水) 役場3階 会議室3  
いずれも午後1時～午後3時  
相談員 消費生活相談員  
問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係  
☎28・0944

心配ごと相談

とき 4月16日(火)  
午後1時30分～午後3時  
ところ 総合福祉センターしいの木  
2階相談室  
相談員 民生児童委員  
問合せ 社会福祉協議会  
☎29・0002

法律相談

とき 4月17日(水)  
午後3時～午後5時  
(1人30分程度)  
ところ 役場3階会議室4  
対象者 町内に在住か在勤の方  
(1人2回まで)  
予約方法 前日までに電話か役場3階  
11番窓口でお申し込みください。  
問合せ 総務課総務・人事係  
☎28・6003

今年度から毎月開催します。詳しくは10ページへ。

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)  
受付時間 毎月10日  
午前8時～翌日の午前8時  
☎0120・783・556  
「名古屋いのちの電話」(通話有料)  
受付時間 24時間いつでも  
☎052-931-4343  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 4月9日(火)  
午前10時～午前11時30分  
ところ 総合福祉センター  
しいの木2階相談室  
☎39-0776(電話相談可)  
相談員 身体障害者相談員  
知的障害者相談員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 尾張中部障害者就業・生活支  
援センター職員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 4月9日(火)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 愛知県母子自立支援員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 4月18日(木)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 愛知県女性相談員  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

子育てに関する相談  
窓口は、20ページを  
ご覧ください